

千葉県建築相談協議会・千葉県弁護士会 共催

無 料 欠陥建築トラブル・法律相談

千葉県建築相談協議会と千葉県弁護士会が共催で一般市民向けに行う相談会です

相談内容 欠陥建築に関するトラブル

契約や請負、瑕疵などの金銭債務トラブル

一般建築相談(構造、設備、施工一般)など

弁護士と建築士が1組となって直接面談により相談します(1組 約1時間)

日 時 平成20年6月27日(金)、28日(土)
午前10時00分～午後5時00分(当日受付は4時00分まで)

場 所 建築会館 8階
千葉市中央区中央4丁目8-5(フコク生命ビル隣)

申込方法 前日までに電話予約を受け付けます
電話予約なしでも受け付けますが、予約された方を優先とします
また、相談内容を事前にFAXして頂けると相談がスムーズに運びます

申 込 先 千葉県建築相談協議会事務局(千葉県建築家協会・JIA千葉)
TEL:(043)225-5575
FAX:(043)227-7867

後 援 千葉県

相談内容に関する参考資料を当日ご持参してください

(例えば 設計図、契約書、確認通知書、トラブル個所の写真、トラブル内容のメモ 等)

千葉県建築相談協議会は次の団体の建築相談委員会や担当者などによって構成されています

(社)千葉県建築士会/(社)千葉県建築士事務所協会/千葉県建築家協会・JIA千葉

(社)日本建築構造技術者協会・JSCA千葉/千葉県設備設計事務所協会/(社)日本建築学会関東支部・千葉支所

相談内容(下記に概要を記入してFAXでお送りください)

FAX:(043)227-7867

氏名:

TEL:

住所:

相談内容(該当項目に 印)

対象 ・ 土地 ・ 建物(・新築 ・ 増改築 ・ 築後 年) ・ その他

建物 ・ 戸建住宅(・専用 ・ 併用) ・ 共同住宅 ・ その他

構造 ・ 木造在来工法 ・ 2×4工法 ・ プレファブ工法 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ その他 (階数 階建て)

種別 ・ 設計関係 ・ 施工関係 ・ 法律関係 ・ その他

具体的内容

建築会館 案内図

